

概要版

第3次福井県子どもの読書活動推進計画

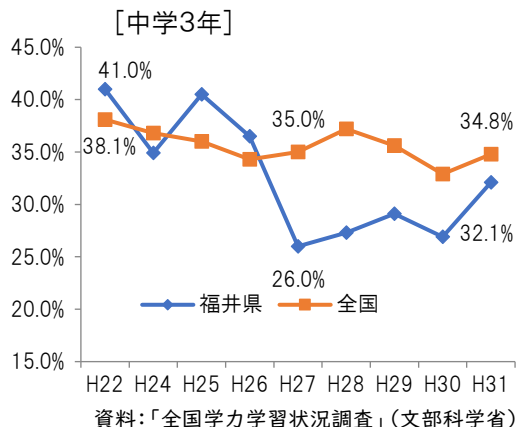
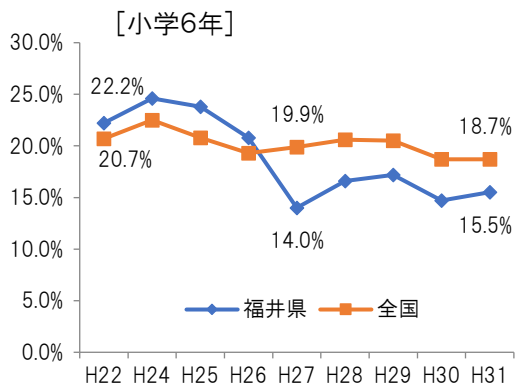
～「読みたい!知りたい!」を育み、
「読書って楽しい わかるってうれしい」をサポート～

福井県教育委員会

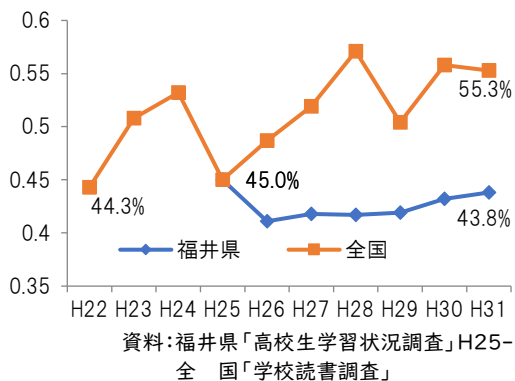
I 福井県の子どもの読書活動の現状

○現状と課題

◆平日に読書時間が全くない児童生徒の割合



◆1か月に1冊も本を読まない高校生の割合

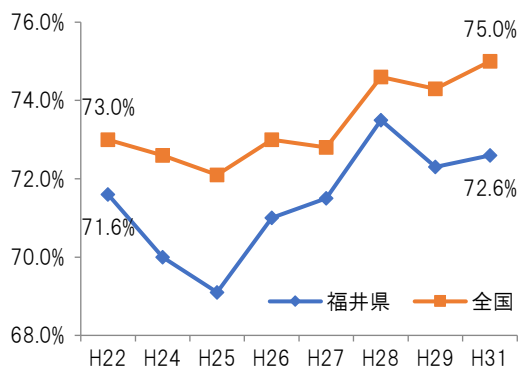


【課題①】

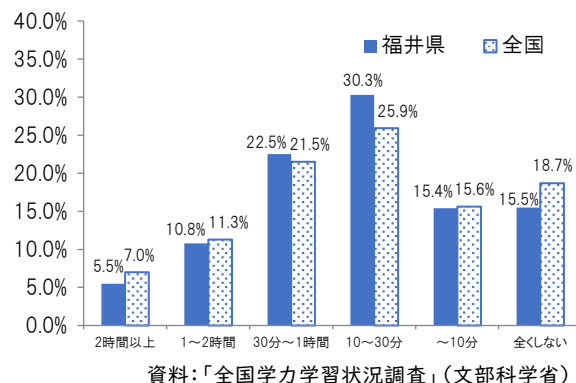
小中学生の読書状況は、長期的にみて改善傾向にあるものの、高校生の状況に変化が少ないのは、中学生までの読書習慣の形成が不十分であるためと考えられる。

○福井県の特徴

◆「読書が好き」な児童の割合



◆平日の読書時間ごとの児童の割合



【課題②】

「読書が好き」な児童の割合が全国平均よりも低く、平日の読書時間が学校で取組まれている一斉読書の時間と重なっている児童の割合が高いことから、自主的に読書を楽しんでいる児童の割合が全国と比べて少ない傾向が見受けられる。

2 第3次福井県子どもの読書活動推進計画

基本目標

子どもが自主的に本に親しみ、みんなで読書を楽しむ環境づくり
～「読みたい!知りたい!」を育み、
「読書って楽しい わかるってうれしい」をサポート～

基本目標の実現に向け、以下の3つの**基本方針**を掲げます。

(1) 適切な読書指導ができる人づくり

子どもの発達段階に応じた読書指導を行うことのできる人材の育成を図り、子ども一人ひとりの個性に合った本の適切な出会いを目指します。

(2) 本との新たな出会いづくり

子どもと本が、新たに出会うことのできる取組みを推進します。また、市町への支援を通して、子どもの身近な場所での読書環境整備を図ります。

(3) 子どもの読書に関わる情報の提供・共有

子どもの読書活動に関わる有効な情報について、教員や保護者をはじめ子どもに関わる全ての方々に提供していきます。また、情報を広く共有し、図書館、書店、企業等と連携を図ります。

3 子どもの読書活動推進の取組み

子どもの読書習慣形成のため、家庭、地域、学校等を通じた社会全体での取組みを推進します。

(1) 家庭における読書活動推進の主な取組み

- ・出産を控えた夫婦を対象に、産科の病院と連携した絵本講座の開催
- ・PTA 活動と連携して、読書の楽しさや重要性について保護者の理解促進を図る講座等を開催
- ・企業と連携して、県内で活躍している人が薦める本の紹介を SNS 等で発信

(2) 地域における読書活動推進の主な取組み

① 図書館における取組み

- ・小中学生を対象に、図書館の仕事体験や活用方法などを学ぶ「ジュニア司書」を養成し、同年代に読書の楽しさを伝える活動を実施
- ・県立図書館等が所蔵する郷土資料をデジタル化し、高校の探求的な学習での活用を推進

② 児童館等における取組み

- ・児童館連絡協議会と連携し、児童館等職員に読み聞かせや児童書に関する研修会を開催

(3) 学校等における読書活動推進の主な取組み

① 幼稚園・保育所等における取組み

- ・県幼児教育支援センターと連携し、幼稚園教諭、保育士等に対し絵本の研修会を開催

② 小学校・中学校・高校における取組み

- ・学校図書館の運営を担う人材を育成するために学校図書館活用講座を開催
- ・児童生徒が読書を楽しむために、ビブリオバトル、読書会、並行読書等の取組を推進

③ 特別支援学校における取組み

- ・障がいのある子どもたちの読書環境整備のため、マルチメディアデジタイズ図書等の充実の推進
- ・県立図書館職員が特別支援学校を訪問して、読み聞かせ等を実施

(4) 全ての活動の基礎となる県の取組み

- ・市町の子ども読書活動推進計画の策定及び見直しを支援
- ・図書館職員、学校関係者、書店員等による子どもの成長段階に応じた推奨図書の選定および冊子の作成
- ・子ども読書ボランティアの活動を広げるため、ボランティアの情報をデータベース化

4 5年後の達成目標

本計画においては計画期間を定めていませんが、「福井県教育振興基本計画」の計画期間である5年後の達成目標を設定します。

指標	現状(R1)	目標(R6)
平日に読書時間が全くない児童(小学6年)の割合	15.5%	15.0%
平日に読書時間が全くない生徒(中学3年)の割合	32.1%	30.0%
1か月に1冊も本を読まない高校生の割合	43.8%	40.0%
「読書が好き」な児童(小学6年)の割合	72.6%	全国平均※

※令和6年の全国平均を上回ることを目標とする。(参考:R1の全国平均75.0%)

〈お問い合わせ〉

福井県教育庁生涯学習・文化財課

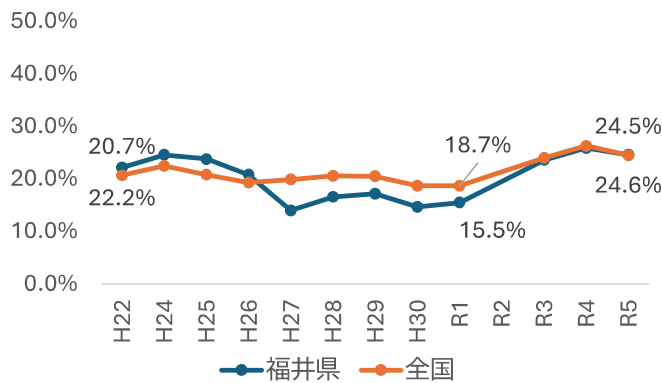
福井市大手3丁目17-1

TEL 0776-20-0559

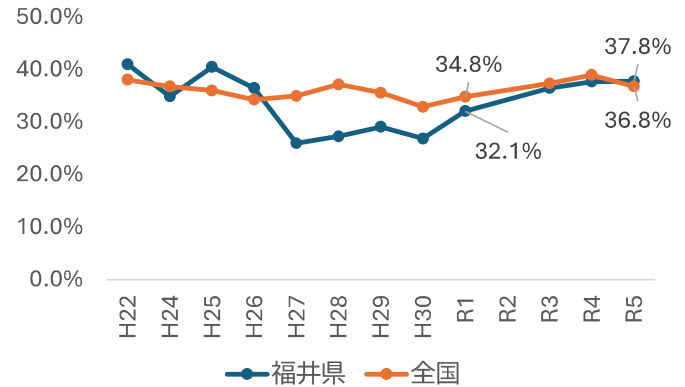
参考資料

平日に全く読書時間がない児童生徒の割合

小学6年



中学3年

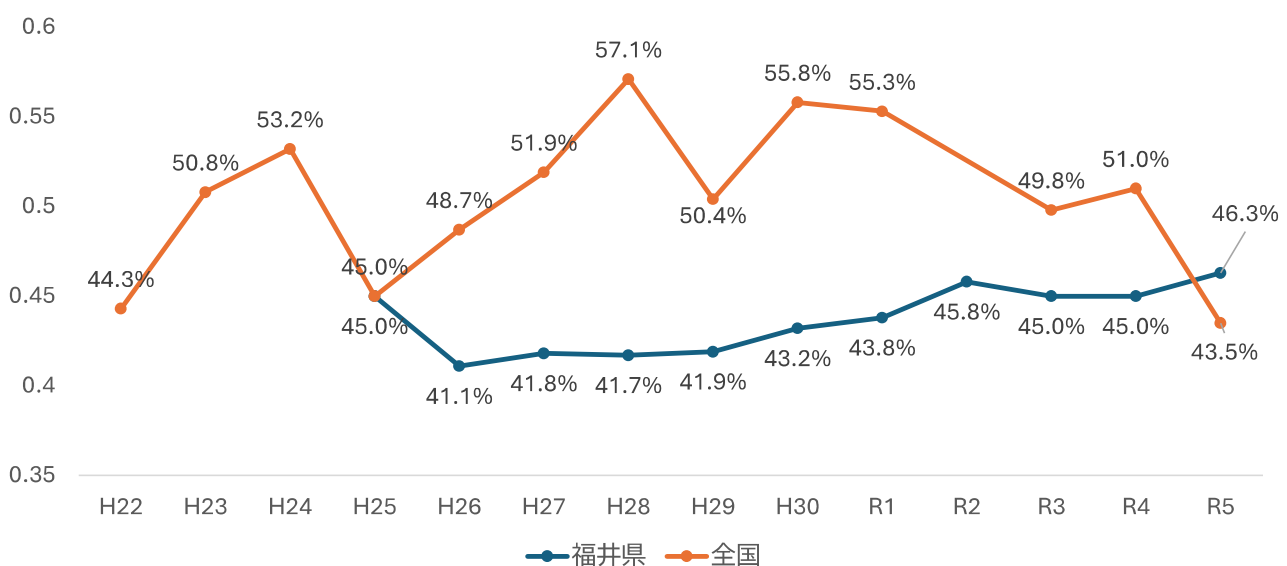


資料:「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

小学6年生、中学3年生ともほぼ全国平均となっている。いずれも増加傾向にあり、目標値までの改善は図られていない。

参考資料

1か月に1冊も読まない高校生の割合

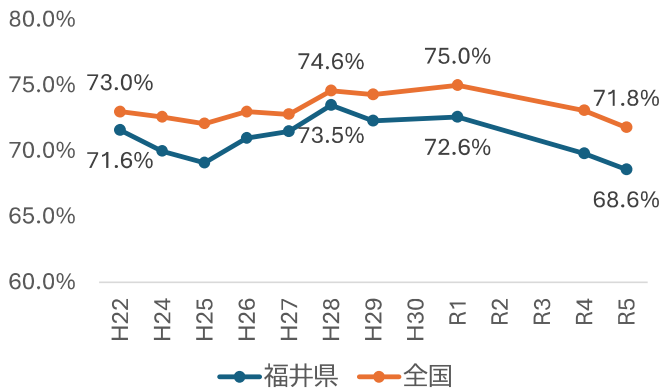
資料: 福井県「高校生学習状況調査」H25-
全 国「学校読書調査」

全国に比べて低い傾向が続いていたが、令和5年は全国平均は大きく減少したものの、福井県では増加。全国よりも不読率が高くなった。

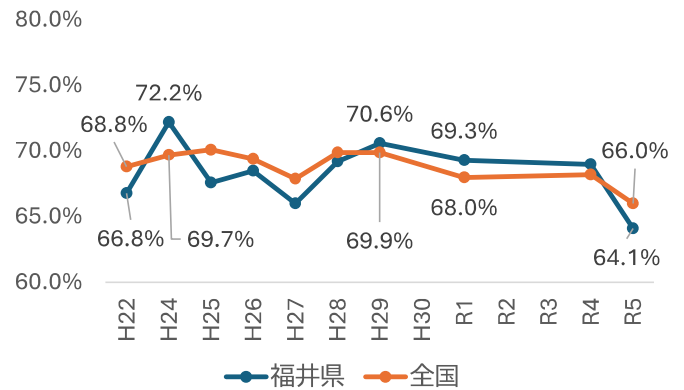
「読書が好き」な児童生徒の割合

※R6は調査なし

小学6年



中学3年

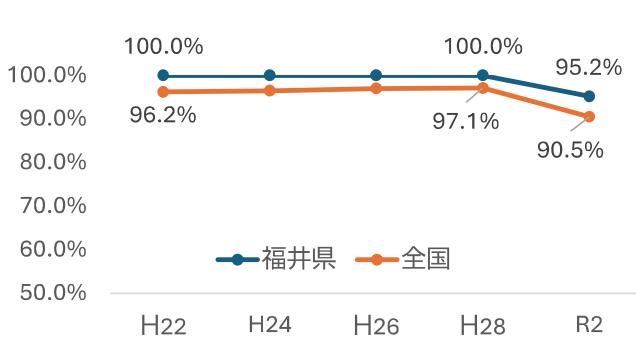


資料:「全国学力学習状況調査」(文部科学省)

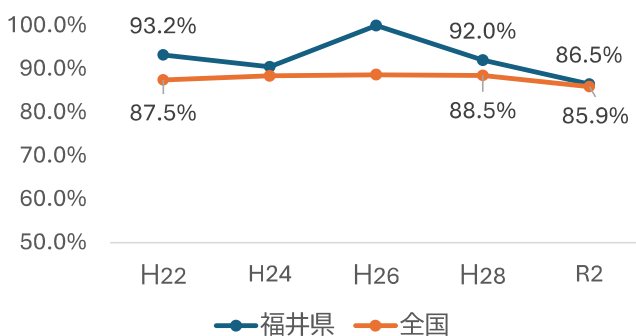
小学校は、全国に比べて低い傾向が続く。中学校は、全国に比べて高い傾向が続いていた(目標設定していなかった)が、令和5年は全国より低くなった。小中学生の約2/3が、読書に対して肯定的(好き・どちらかという好き)

全校一斉読書をしている学校の割合

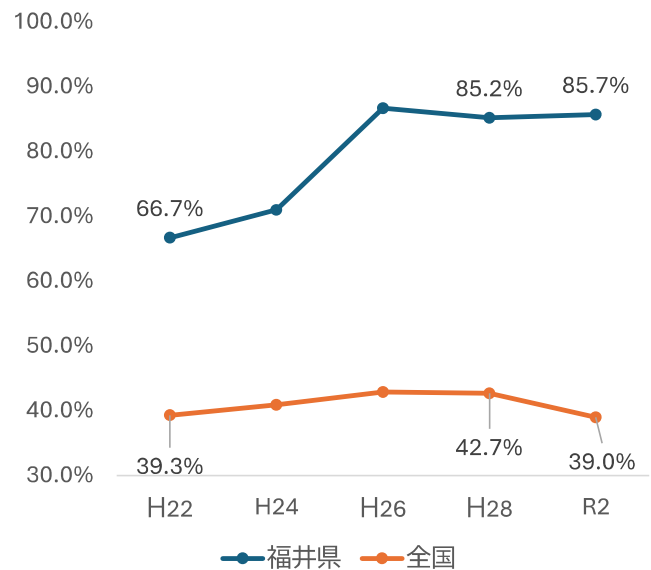
小学校



中学校



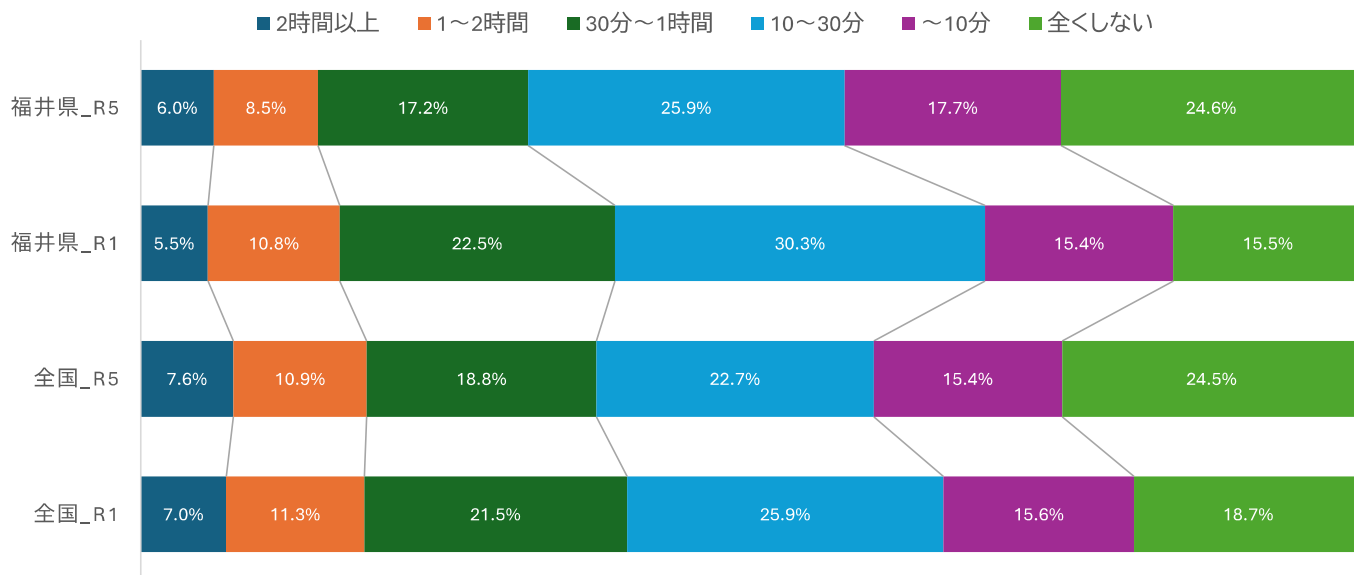
高等学校



資料:「令和2年度 学校図書館の現状に関する調査」(文部科学省)

平日の読書時間ごとの児童の割合(R5とR1比較)

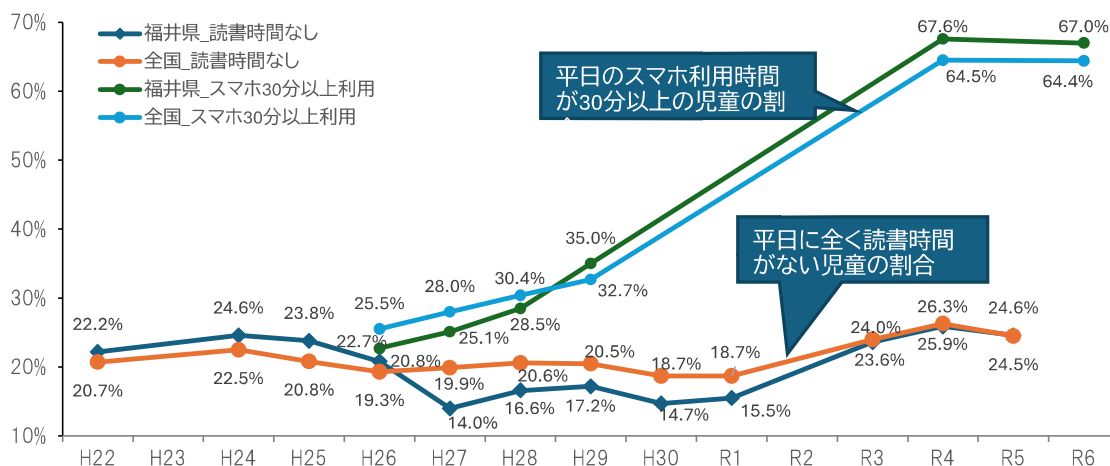
R1にくらべて、10分以上読む層が大きく減っており、特に30分以上読む層については、全国が2.5%の減に対し、福井県は7.1%減と大幅に減っている。一方、2時間以上読む層はやや増えており、二極化の傾向が見られる。



資料:「全国学力学習状況調査」(文部科学省)

平日に全く読書時間がない児童とスマホ利用(小6)

R1からR3にかけて、平日に全く読書時間がない児童が増加し、以後横ばい。この間、平日にスマホを30分以上利用する児童が急増しているため、読書時間がスマホ利用時間に置き換えられた可能性が考えられる。

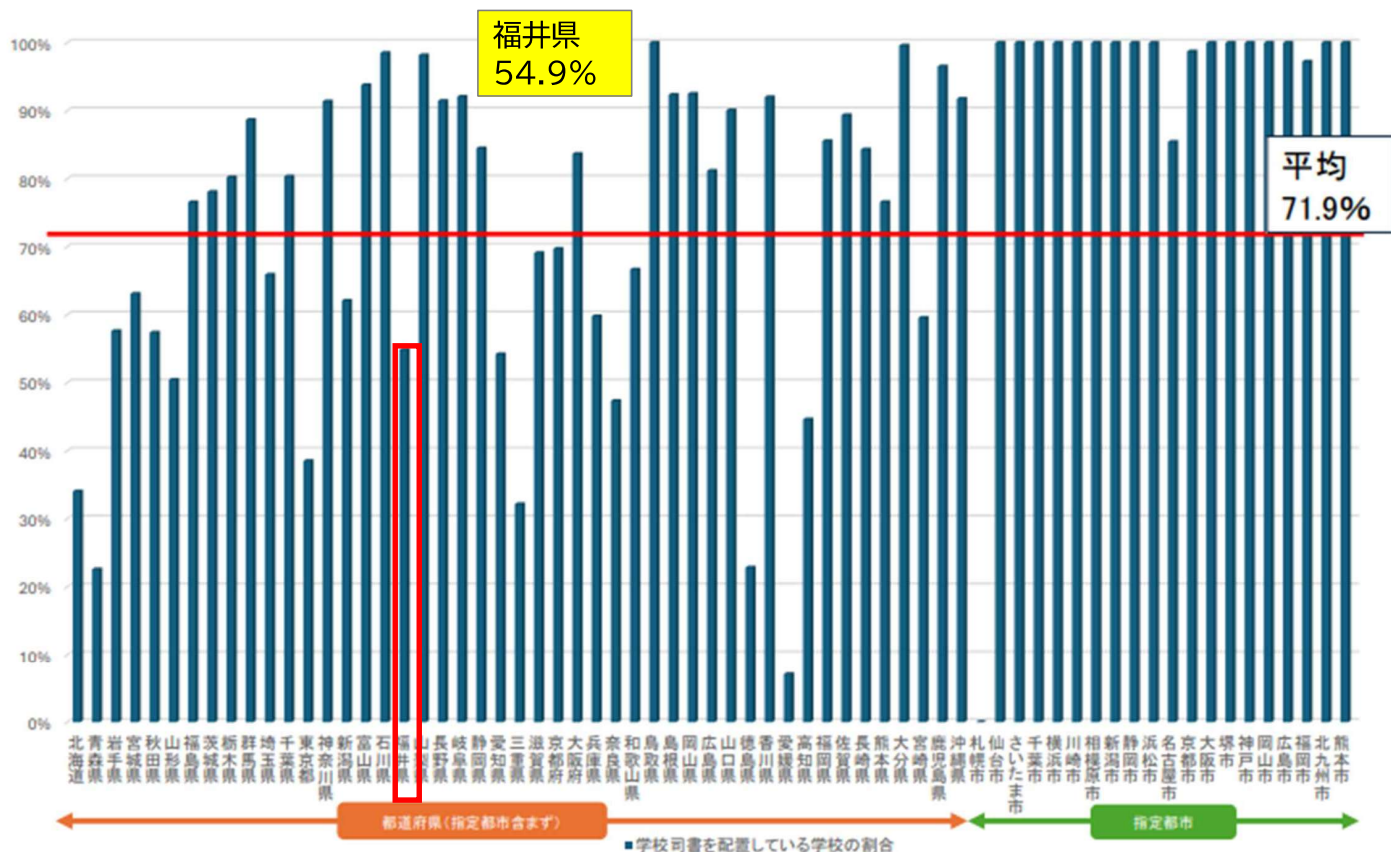


※スマホ利用の数値について

- H26～H29は、質問項目「普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか(携帯電話やスマートフォンを使ってゲームをする時間は除く)」で、「30分以上、1時間より少ない」～「4時間以上」と回答した児童の割合の合計
- R4、R6は、質問項目「普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などをしますか(携帯電話やスマートフォンを使って学習する時間やゲームをする時間は除く)」で、「30分以上、1時間より少ない」～「4時間以上」と回答した児童の割合の合計

資料:「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)
※H30～R3,R5はスマホに関する質問なし

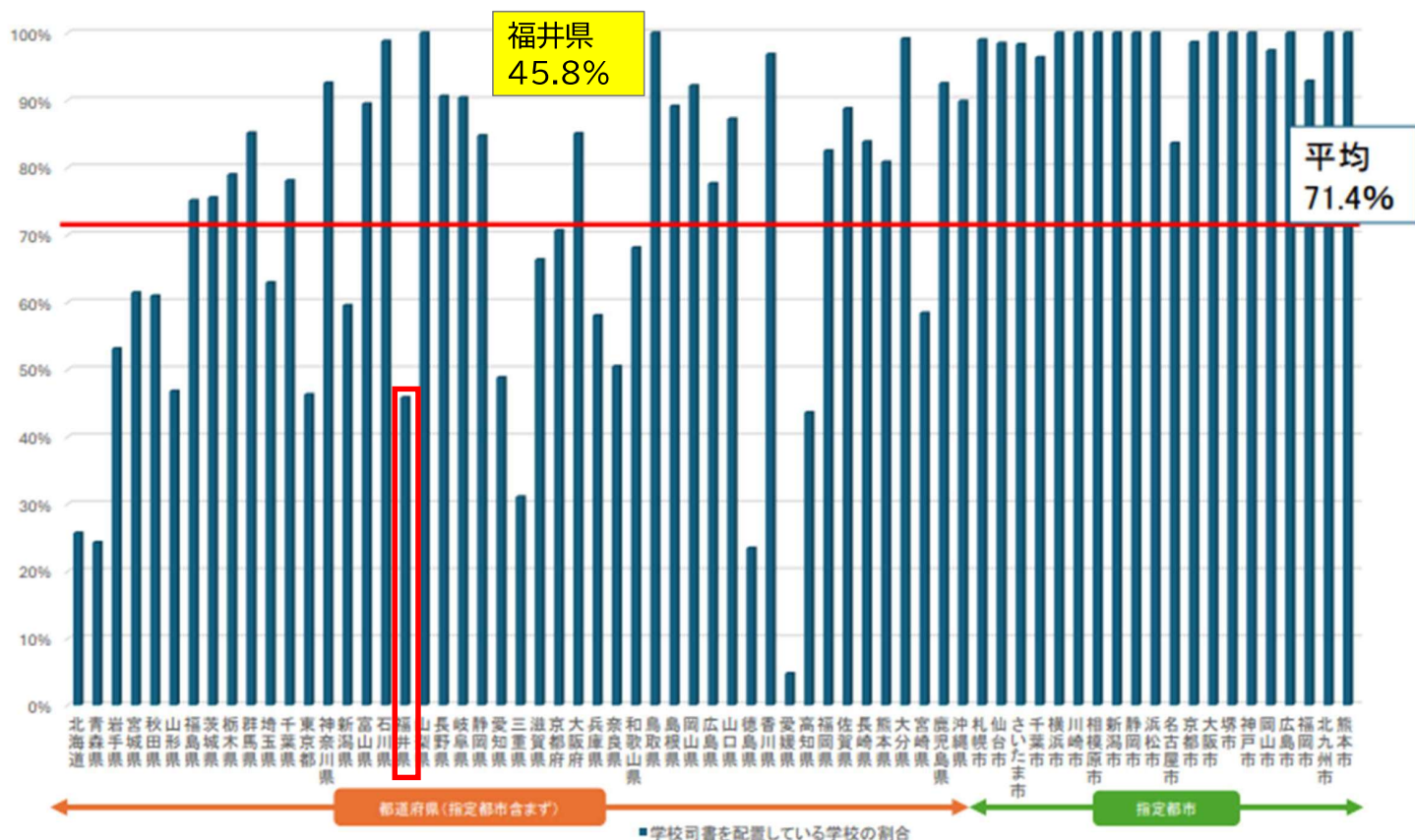
学校司書の配置状況(小学校)



小学校での配置率は全国平均より低い。

資料:「令和5年度公立学校における学校司書の配置状況に関する調査」
結果(概要)(令和5年5月1日現在)(文部科学省)

学校司書の配置状況(中学校)

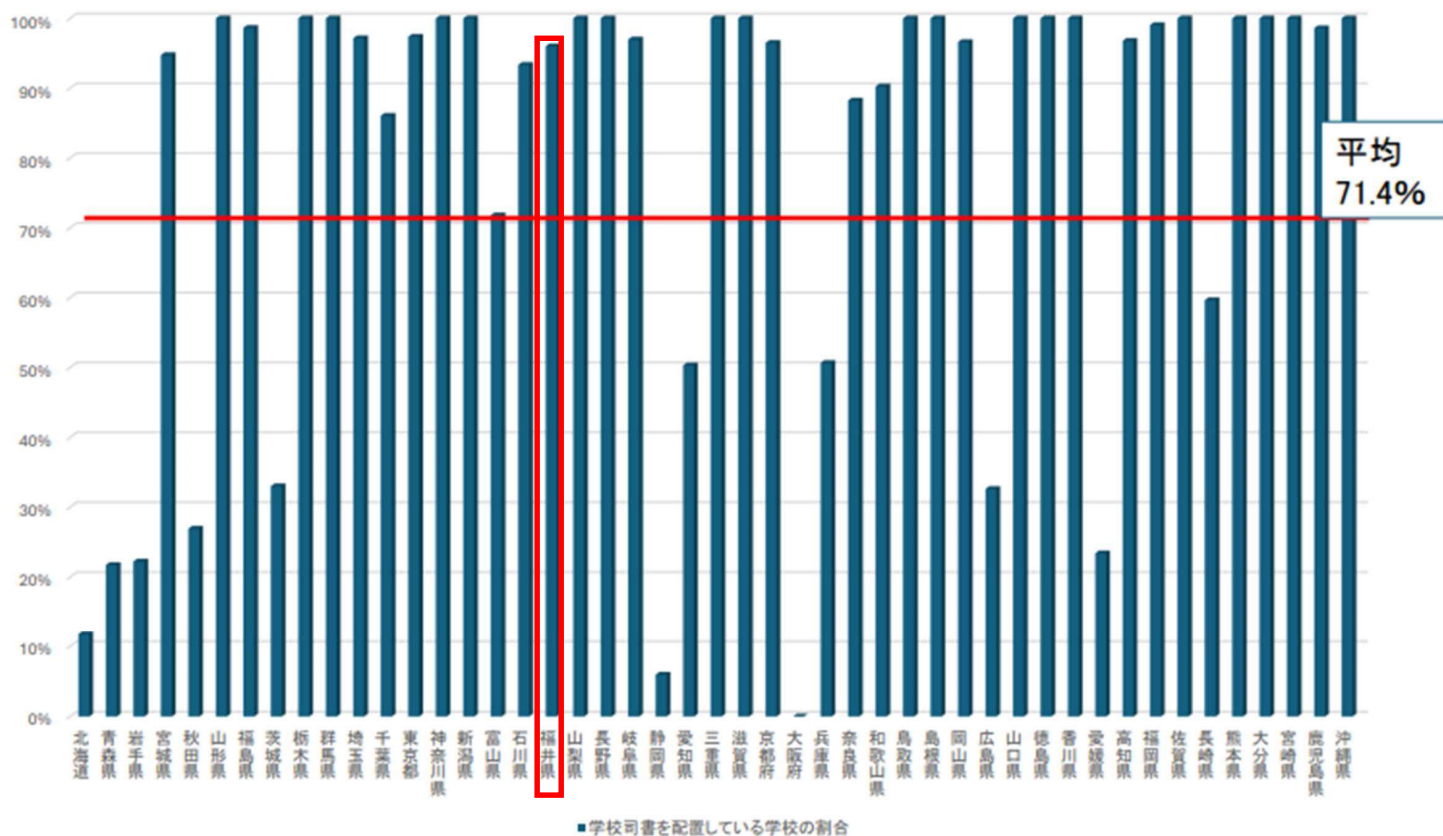


中学校での配置率は全国平均より低い。

資料:「令和5年度公立学校における学校司書の配置状況に関する調査」
結果(概要)(令和5年5月1日現在)(文部科学省)

学校司書の配置状況(高校)

福井県 96.0%



高校は96.0%に配置

資料:「令和5年度公立学校における学校司書の配置状況に関する調査」
 結果(概要)(令和5年5月1日現在)(文部科学省)

福井県内 子どもの読書活動推進計画の策定状況

令和6年7月現在

		第1次	第2次	第3次	第4次	第5次
国		平成14年8月	平成20年3月	平成25年3月	平成30年4月	令和5年3月
福井県		平成15年4月	平成22年3月	令和2年3月	—	—
1	福井市	平成19年2月	—	—	—	—
2	敦賀市	平成29年3月	令和5年3月	—	—	—
3	小浜市	平成18年2月	—	—	—	—
4	大野市	平成19年5月	平成24年3月	平成29年3月	令和4年4月	—
5	勝山市	平成26年9月	—	—	—	—
6	鯖江市	平成18年3月	平成23年3月	平成28年7月	令和4年3月	—
7	あわら市	平成25年4月	—	—	—	—
8	越前市	平成24年10月	平成29年3月	令和4年3月	—	—
9	坂井市	平成21年4月	平成27年3月 (一部修正)	平成29年3月 (一部修正)	—	—
10	永平寺町	令和5年4月	—	—	—	—
11	池田町	平成17年3月	平成24年3月	—	—	—
12	南越前町	平成27年3月	令和2年3月	—	—	—
13	越前町	平成19年2月	—	—	—	—
14	美浜町	平成17年4月	※令和3年11月 美浜町立図書館運営基本計画 (子ども読書活動推進計画を包括して策定)			—
15	高浜町	平成19年3月	—	—	—	—
16	おおい町	平成20年3月	平成29年	令和4年4月	—	—
17	若狭町	平成20年7月	令和5年7月	—	—	—

策定状況

福井県内 ※令和6年7月現在	100%
全国(市町村)平均 ※令和5年3月31日付現在	87.0%

国の第五次計画での目標

市 100%
町村 80%以上

第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の概要

参考資料5

令和5年3月28日閣議決定
文部科学省HPに掲載

趣旨

- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(H13)に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(計画期間はおおむね5年)を策定
- 子どもの読書活動の推進に関する有識者会議による議論を経て、R5～9年度の子どもの読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにする

第1章 近年における子どもの読書活動に関する状況等

子どもの読書活動に関する取組の現状

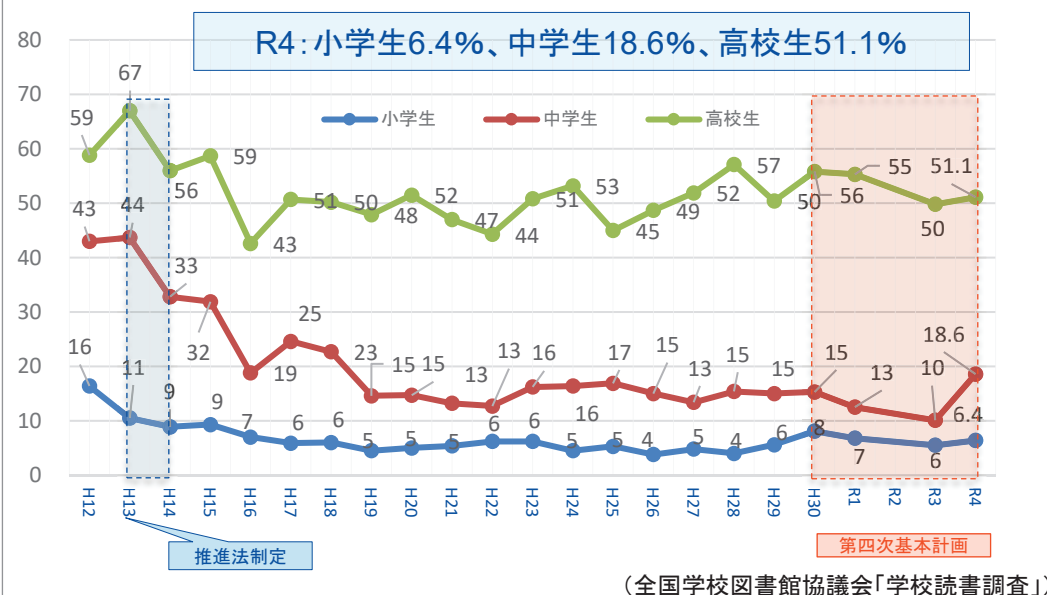
- 増加している点： 図書館数、図書館でのオンライン閲覧目録の導入率、学校司書を配置する学校等の割合は増加
- 減少している点： 図書館の児童用図書の貸出冊数、全校一斉の読書活動を行う学校の割合は減少

子どもの読書活動の現状

不読率の現状

目標：R4年度末までに不読率：小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下
※不読率=1か月の間に本を1冊も読まない児童生徒の割合

現状：不読率の推移(%) いずれの学校段階でも数値目標は達成されていない



新型コロナウイルスの感染拡大

○各学校の臨時休業、図書館の臨時休館等により、図書へのアクセスがしにくい状況が影響を与えた可能性

○小学生から高校生までの子供の不読率は、令和元年度から令和3年度、全国一斉臨時休業等を経て上昇
※令和元年～2年、自宅学習が難しい小学校低学年、中学校、高等学校入学直後の学年に不読率が特に上昇、本を読む時間が減少、漫画や雑誌を読む時間が増加

(令和4年度子供の読書活動の推進に関する有識者会議(第4回)発表資料)

読書量・読解力の現状

○1か月間の平均読書冊数は、いずれの学校段階でも、推進法が制定された平成13年よりも令和4年の方が多い

(小学生6.2冊→13.2冊、中学生2.1冊→4.7冊、高校生1.1冊→1.6冊)

(全国学校図書館協議会「学校読書調査」)

○日本の子どもの読解力の平均得点は、OECD平均より高得点のグループに位置している(加盟国37カ国中11位)

※日本は漫画やフィクションを読む生徒の割合が高い。新聞、フィクション、ノンフィクション、漫画のいずれも、よく読む生徒の読解力の得点が高い

(OECD 生徒の学習到達度調査2018年調査)

第2章 基本的方針

急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、以下の点を考慮し、社会全体で子どもの読書活動を推進する

1 不読率の低減

就学前からの読み聞かせ等の促進、入学時等の学校図書館のオリエンテーション等の充実

不読率が高い状態の続く高校生：探究的な学習活動等での図書館等の活用促進、大人を含めた読書計画の策定等

2 多様な子どもたちの読書機会の確保

障害のある子ども、日本語指導を必要とする子ども等、多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境を整備

3 デジタル社会に対応した読書環境の整備

社会のデジタル化、GIGAスクール構想等の進展等を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、緊急時等を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能とするために、図書館及び学校図書館等のDXを進める

4 子どもの視点に立った読書活動の推進

子どもが主体的に読書活動を行えるよう、子どもの意見聴取の機会を確保し、取組に反映させる

第3章 子どもの読書活動の推進体制等

- 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制整備に努める
- 都道府県、市町村は、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画策定に努める（推進法第9条）
- ※ 地方公共団体の判断により、教育振興基本計画など他の計画との統合や他の地方公共団体との共同策定も可能

市
町
村

市町村推進計画策定率の数値目標（令和4年度末までに、市100%、町村70%以上）を達成（令和3年度：市：93.9%、町村：74.4%）

目標：市：100% 町村：80%以上

都
道
府
県

- 都道府県立図書館を活用した市町村への支援
- 域内市町村への助言、取組・施策の紹介
- 高等学校、私立学校等を所管する立場から、高校生や私立学校に通う子どもに着目した読書活動の推進等の関連施策の実施

国

- ICTを活用した取組、市町村計画策定状況、読書推進にかかる人材の育成、多様な子どもの読書環境の整備等について、調査等を通じ、**実態把握・分析**
- **地方公共団体・図書館・学校図書館等の運営の参考となる資料等**を全国に共有

第4章 子どもの読書活動の推進方策①

子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある

I 共通事項

1 連携・協力

- 教師(司書教諭を含む)、学校司書、保育士、司書、指導主事、社会教育主事、ボランティア等、関係者の連携・協力
- 地域における学習資源・人的資源の共有
 - ・地域の図書等資料の有効活用、読書バリアフリーコンソーシアムの推進等
 - ・地域学校協働活動の推進(コミュニティ・スクールとの一体的な推進)
 - ・読書活動など体験活動に関するポータルサイトの構築

2 人材育成

- 読書バリアフリー法やICT環境の変化を踏まえ、
 - ・司書等の講習・研修等の見直し
 - ・国が実施する講習のオンライン化の推進

3 普及啓発

- 国等による「子ども読書の日(4/23)」の普及促進(子どもの読書活動推進フォーラム)
- 文部科学大臣表彰等の対象範囲の拡大(幼児教育関係分野)

4 発達段階に応じた取組

- 多様な子どもの状況に応じ、乳幼児期からの切れ目ない支援の促進(乳幼児健診等の機会を通じて絵本を配布する取組等)
- 不読率の状況を勘案し、学校種間の移行段階に着目した取組の促進(入学時等の学校図書館のオリエンテーション等)

5 子どもの読書への関心を高める取組

- 子どもが主体となって実施する活動や協働的な活動の推進(読書会(ビブリオバトル)、子ども司書、図書委員、まわし読み新聞等)
- ICTの活用による既存の取組の更なる参加促進(オンライン読み聞かせ、読書記録アプリ等)
- 全ての子どもの参加しやすさを考慮した取組の促進(手話、多言語対応等)

II 家庭

- 家庭教育支援の一環として位置づけ、家庭での読書活動の習慣化を推進
 - ・家庭教育支援チームの配置促進を図るとともに、その際「ブックスタート」、「家読(うちどく)」等の活動推進

第4章 子どもの読書活動の推進方策②

子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある

Ⅲ 地域(図書館)

○地域における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進

多様な子どもたちの読書機会の確保

- ・アクセシブルな電子書籍・書籍等(点字資料等)の整備・提供
- ・多言語・やさしい日本語による利用案内
- ・地域の子どもが親しみやすい講座、体験活動等に関連付けた取組
- ・民間団体(子ども食堂等)への貸出、出前おはなし会

デジタル社会に対応した読書環境の整備

- ・電子書籍貸出サービス、デジタルアーカイブの充実
- ・オンラインでのイベント開催(読書会、読み聞かせ)

子どもの視点

- ・イベント等への企画段階からの子どもの参画
- ・子どもの要望を取り入れた資料・環境整備
(YA(ヤングアダルト)コーナーの設置、子どもが立ち寄りやすく・心地よい読書環境づくり)

○図書館の設置・運営及び資料の充実

- ・図書館資料の計画的整備
- ・施設整備に係る官民連携の取組やデジタル化の推進
- ・「望ましい基準」の見直しの検討

○司書等の配置の促進

Ⅳ 学校等

○学校等における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進

多様な子どもたちの読書機会の確保

- ・特別支援学校含めた学校図書館資料の整備
- ・多様な背景を持つ子どもへの読書機会の場の提供
- ・図書館、ボランティア等との連携
(団体貸出、出張読み聞かせ、絵本を通じた異年齢交流会、各教科等における図書館の活用促進等)

デジタル社会に対応した読書環境の整備

- ・1人1台端末の活用(学校図書館システム等のリンク等)
- ・電子書籍貸出サービスの導入(図書館の電子書籍貸出サービス等との連携)
- ・学校図書館図書情報のデータベース化

子どもの視点

- ・子どもの意見聴取の機会の確保
- ・図書委員等の子どもの学校図書館の運営への主体的な参画

○学校図書館資料の計画的整備

- ・第6次学校図書館図書整備等5か年計画に基づく整備推進
- ・「学校図書館ガイドライン」等の見直しの検討

○司書教諭、学校司書の配置の促進

Ⅴ 民間団体

○民間団体における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進

- ・読書週間等のキャンペーン、読書感想文コンクール、フォーラムの開催
- ・専門的知識を有する者の養成(絵本専門士等)
- ・地域における読み聞かせ等の活動の推進(図書館のボランティア登録制度の充実)

○民間団体やボランティアの取組の周知・推奨及び子どもゆめ基金による助成等

文部科学省「令和4年度子供の読書活動の推進に関する有識者会議」
第1回（令和4年6月29日開催）配布資料

【資料5】子供の読書活動に関する現状 参考資料
（文部科学省総合教育政策局地域学習推進課）

参考資料

18

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）の概要

基本理念（2条）

- ◆子どもの読書活動は、**子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。**

国の基本計画（8条）

- ◆**政府は、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を策定しなければならない。**

都道府県等の計画（9条）

- ◆都道府県は、「都道府県子ども読書活動推進計画」を策定するよう努めなければならない。
- ◆市町村は、「市町村子ども読書活動推進計画」を策定するよう努めなければならない。

子ども読書の日（10条）

- ◆国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。
- ◆**子ども読書の日は、4月23日とする。**

19

幼稚園：
日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、 <u>絵本や物語などに親しみ</u> 、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と 心を通わせる。
小1, 2(国語)：
言葉がもつよさを感じるとともに、 <u>楽しんで読書をし</u> 、国語を大切に、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。
小3, 4(国語)：
言葉がもつよさに気付くとともに、 <u>幅広く読書をし</u> 、国語を大切に、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。
小5, 6(国語)：
言葉がもつよさを認識するとともに、 <u>進んで読書をし</u> 、国語の大切さを自覚して、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。
中1(国語)：
言葉がもつ価値に気付くとともに、 <u>進んで読書をし</u> 、我が国の言語文化を大切に、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。
中2(国語)：
言葉がもつ価値を認識するとともに、 <u>読書を生活に役立て</u> 、我が国の言語文化を大切に、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。
中3(国語)：
言葉がもつ価値を認識するとともに、 <u>読書を通して自己を向上させ</u> 、我が国の言語文化に関わり、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。
高校・現代の国語
実社会との関わりを考 えるための読書の意義と効用について理解を深め ること。
高校・言語文化
我が国の言語文化への理解につながる読書の意義と効用について理解を深めること。
高校・論理国語
新たな考えの構築に資する読書の意義と効用について理解を深めること。
高校・文学国語
人間、社会、自然などに対するものの見方、感じ方、考え方を豊かにする読書の意義と効用について理解を深めること。
高校・国語表現
自分の思いや考えを伝 える際の言語表現を豊かにする読書の意義と効用について理解を深めること。
高校・古典探求
先人のものの見方、感じ方、考え方に親しみ、 自分のものの見方、感じ方、考え方を豊かにする読書の意義と効用について理解を深めること。

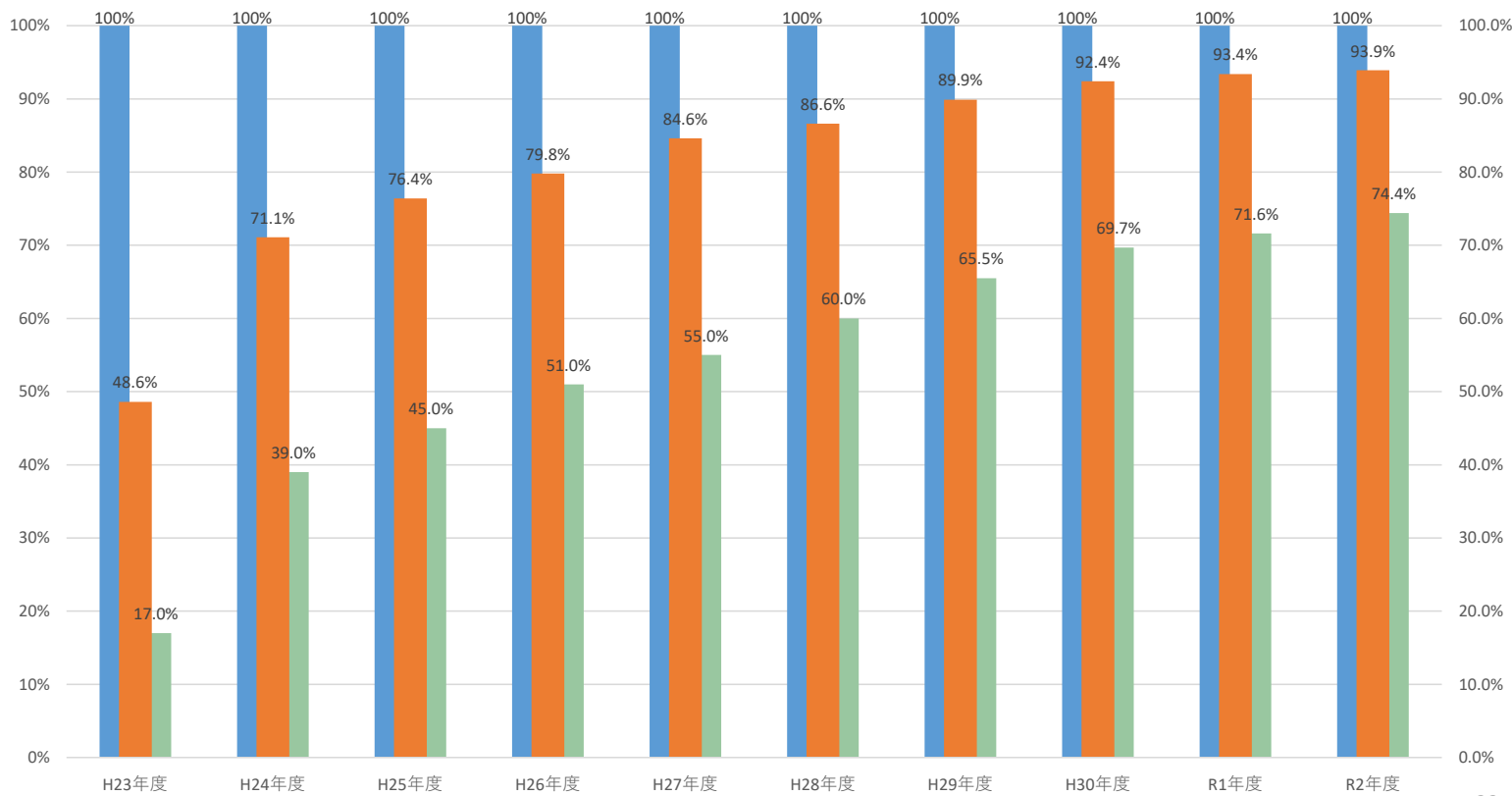
読書能力の発達段階

読書能力の発達は、一般的な傾向として、5つの段階とさらに下位の段階に分けられると提唱されている。

年齢	読書能力
0	前読書期
1	
2	話し言葉で通信をしている段階。文字の存在を意識し、絵本に興味を示す。
3	
4	読書入門期
	① 読みのレディネス促進期
	読み聞かせをせがむ時期。「この字は何という字？」などと親に尋ね、字を覚えていく。なぞなぞなどの言葉遊びが好きになってくる。
5	② 読書開始期
	かな文字が全部読めるようになる時期。1字ずつの拾い読みのため、時間がかかる。今まで読んでもらっていた本を自分で読もうとする。
6	初歩読書期
	① 独立読書開始期
	意味が簡単で、未知の語があまり出てこない文章を、ひとりで読み始める。速度は遅いが、読むことは楽しいことを実感する。
7	② 読書習慣形成期
	本を読む習慣がつき始める時期である。語彙の量が増え、新しい言葉が出てきても、推測しながら文意をつかむことができるようになる。文字で表された場面や情景をイメージすることができるようになる。
8	③ 基礎読書力熟成期
	初歩の読書技術(円滑な眼球運動、正確な行替え、1回の目の停留による把握文字数の増加等)が身につく時期である。本を終わりまで読み通すことができるようになる。また、自分の考えと比較しながら読むといった、創造的な読み方ができるようになる。
9	多読期
	① 無差別多読期
10	読書技術が発達して多読になり、目的に応じた読書ができるようになる時期である。自発的になんでも読むようになるが、本の選択はまだ不十分である。理解と記憶がよくなり、読みの速度も大幅にアップする。参考資料や新聞をうまく利用できるようになる。
11	② 選択的多読期
12	語彙の量が飛躍的に増加する。また、自分にとって必要な読書材を適切に選択することができるようになる。内容を評価したり、鑑賞することができる。文章の内容によって読む速度を調整できるようになる。この段階で発達がとまる者、以後かたよった面だけが発達するものが出てくるおそれがある。
13	成熟読書期
14	① 共感的読書期
15	読書による共感を求めて、それに適合する読書材を選択する。多読の傾向は減少し、共感したり、感動する本に出会うと、何度も読むようになる。
16	
17	② 個性的読書期
18	読書の目的、資料の種類に応じて、適切な読書技術によってよむことができる成熟した読書人としての水準に達する時期である。学術論文なども読むことができるようになる。
以降	

市町村の読書推進計画策定率

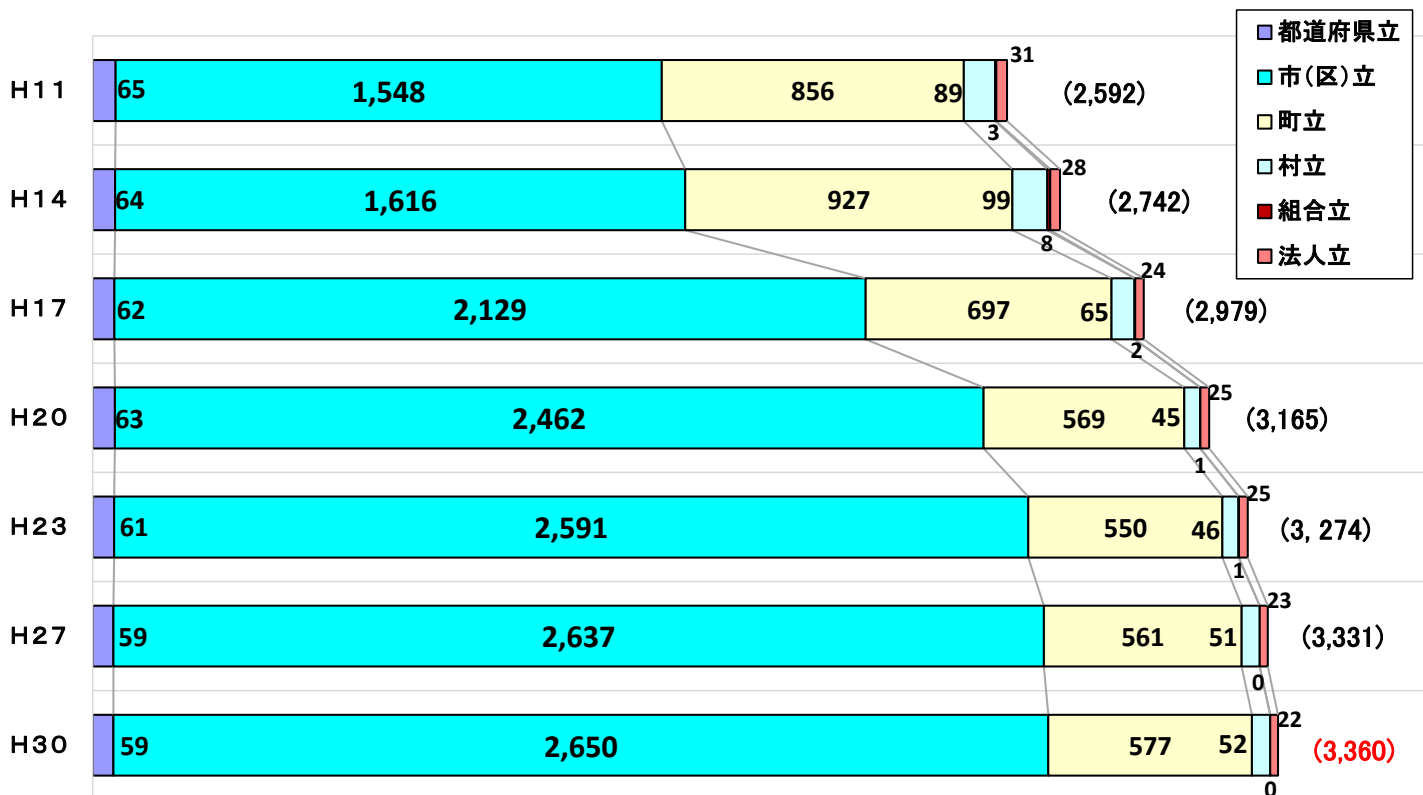
第4次計画においては(平成29年度策定)においては、市町村推進計画の策定について以下のような目標を掲げている。
・国及び都道府県はおおむね5年度(令和3年度)までに、市:100% 町村:70%以上で策定されるよう促す。
第3次計画(平成25年度策定)の時点でも同様の目標を掲げていた。
現状として、策定済の市区町村が増えているものの、依然として地域における取り組みに差がある。



出典) 文部科学省「都道府県及び市町村における子ども読書活動推進計画の策定状況について」(令和3年度)

22

図書館数の推移



※20年度調査から、都道府県・市町村首长部局所管の「図書館同種施設」を含む

第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」(図書整備)

現 状

- 図書整備については、平成29年度から開始した第5次「学校図書館図書整備等5か年計画」において毎年度約220億円、総額約1,100億円の地方財政措置が講じられ、学校図書館図書標準を達成した学校の割合は増加しているものの、その割合はいまだ十分ではない状況。

【達成校の割合：小学校66.4%→71.2%、中学校55.3%→61.1%】

(平成27年→令和元年)】

必 要 性

- 学校図書館の図書については、社会の変化や学問の進展を踏まえた児童生徒にとって正しい情報に触れる環境の整備の観点から、図書標準の達成に加え、適切な図書の更新が必要である。

第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」(概要)

- ◆令和4年度からの5年間で学校図書館図書標準の達成を目指す：
単年度199億円(5か年計995億円)

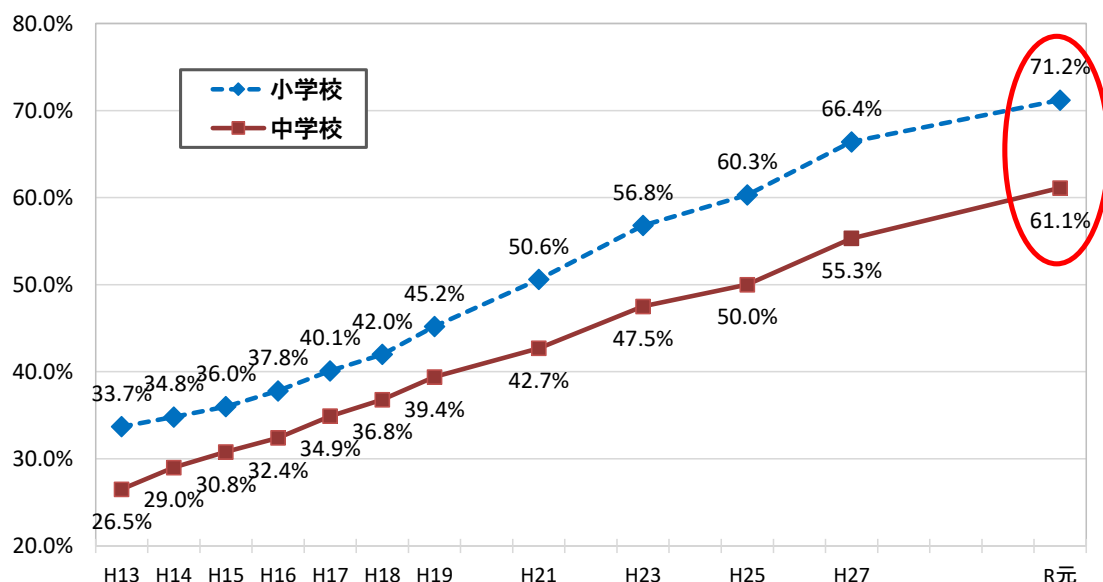
(内訳) 増加冊数分: 単年度 39億円(5か年 195億円)

更新冊数分: 単年度160億円(5か年 800億円)

24

学校図書館図書標準の達成状況の推移 (達成している公立学校の割合)

学校図書館図書標準: 公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書冊数の標準を、学級数に応じて定めたもの。
(例) 18学級の小学校: 10,360冊、15学級の中学校: 12,160冊

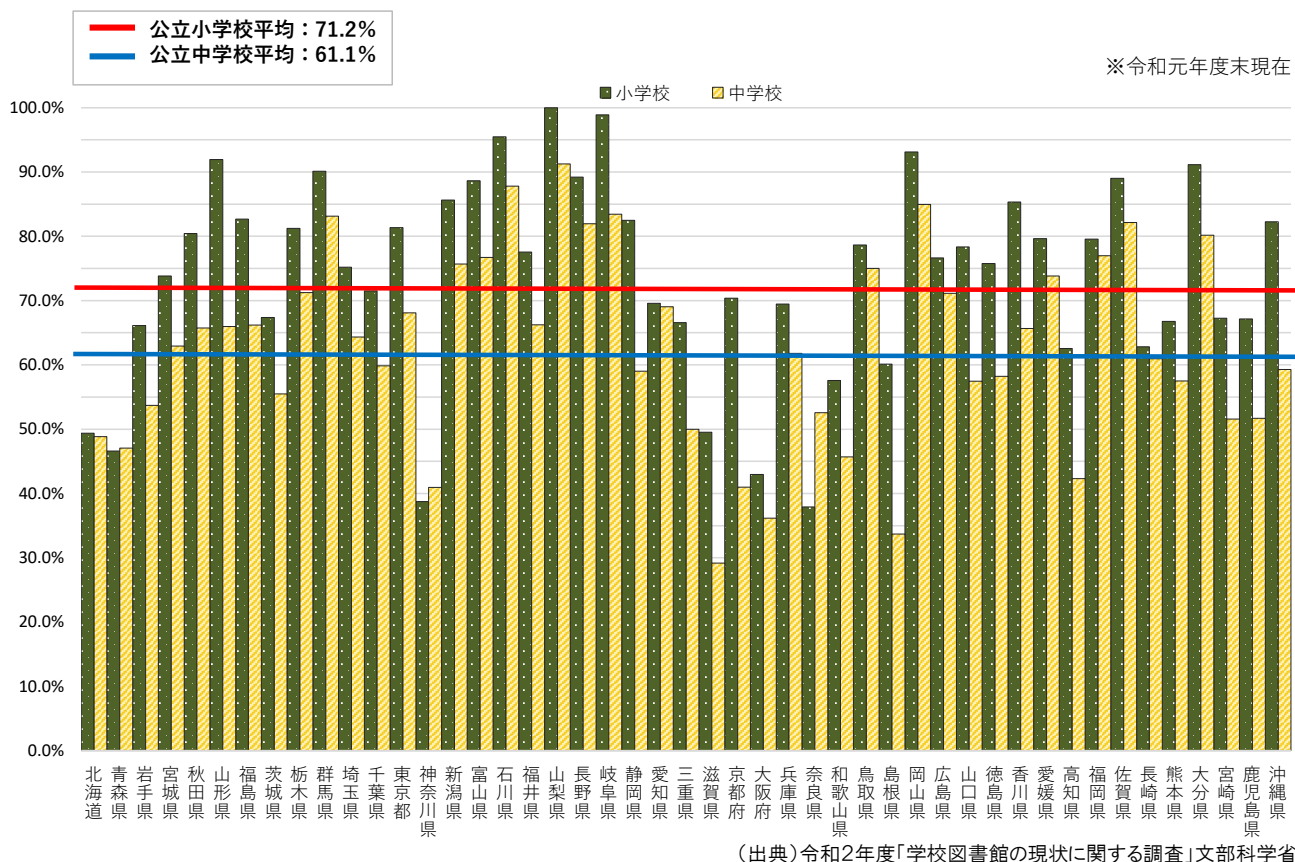


※数値は年度末実績、調査はその翌年度に実施

※平成19年(調査年:平成20年)~27年(同:28年)は隔年、その後令和元年(同:令和2年)に実施
(出典)文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」

25

学校図書館図書標準の達成状況(都道府県別)



26

第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」(新聞配備)

現 状

- 学校図書館に新聞を配備している学校は、小学校で56.9%（平均1.6紙）、中学校で56.8%（平均2.7紙）、高校で95.1%（平均3.5紙）であり、前回より増加している。

必 要 性

- 平成27年6月の公職選挙法等の改正による、選挙権年齢の18歳以上への引下げ等に伴い、児童生徒が現実社会の諸課題を多面的に考察し、公正に判断する力等を身につけることが一層重要になっており、発達段階に応じた、学校図書館への新聞の複数紙配備が必要である。

第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」(概要)

◆学校図書館への新聞配備：単年度38億円(5か年190億円)

(内訳) 小学校等(2紙)、中学校等(3紙)：26億円(5か年130億円)
高等学校等(5紙)：12億円(5か年60億円)

第5次計画(平成29～令和3年度)：総額150億円(小学校等に1紙・中学校等に2紙・高等学校等に4紙)

27

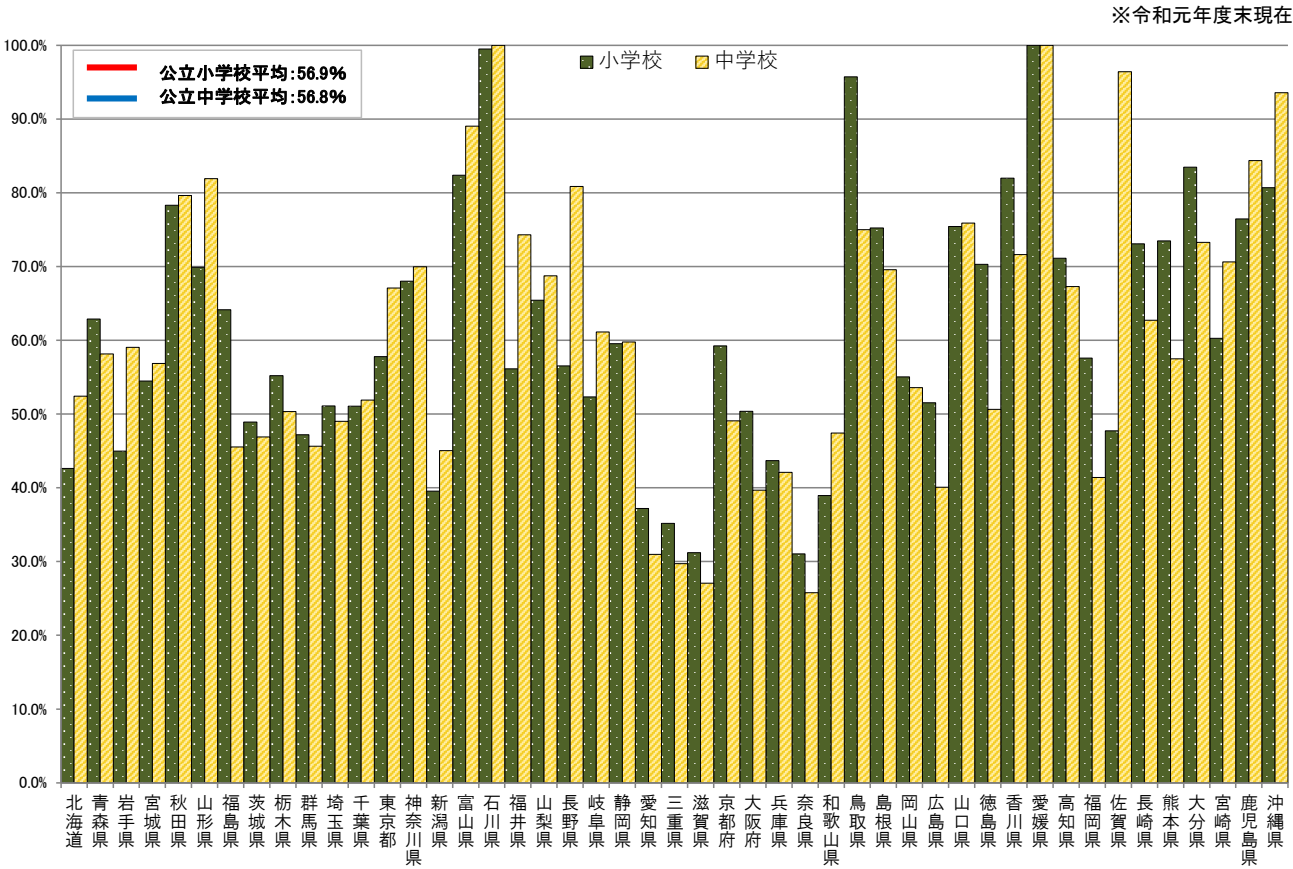
⑥学校図書館(公立)における新聞配備率の推移

		学校数 (A)	新聞配置学校		新聞配備紙	
			学校数 (B)	割合 (B/A)	新聞紙数 (C)	平均 (C/B)
小学校	平成22年	21,188	3,588	16.9%	4,697	1.3
	平成27年	19,604	8,061	41.1%	10,284	1.3
	令和元年	18,849	10,729	56.9%	16,809	1.6
中学校	平成22年	9,837	1,423	14.5%	2,861	2.0
	平成27年	9,427	3,557	37.7%	6,100	1.7
	令和元年	9,120	5,177	56.8%	13,925	2.7
高等学校	平成22年	3,681	3,313	90.0%	9,290	2.8
	平成27年	3,509	3,194	91.0%	8,914	2.8
	令和元年	3,436	3,269	95.1%	11,551	3.5

(出典)文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」

28

新聞を配備している学校の割合(公立小・中学校)



(出典)文部科学省「令和2年度学校図書館の現状に関する調査」

※第5次「学校図書館図書整備等5か年計画」に伴う地方財政措置では、小学校等1紙、中学校等2紙を目安として想定

29

第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」(学校司書)

現 状

- 厳しい財政状況の中でも、学校司書を配置する学校は近年増加しており、その必要性が強く認識されている。

【小学校58.8%→69.1%、中学校57.1%→65.9%（平成28年→令和2年）】

必 要 性

- 平成26年6月の学校図書館法の改正により、学校図書館の運営の改善・向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、学校司書を置くよう努めるものとされ、学校司書の学校図書館への配置拡充が必要である。

第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」(概要)

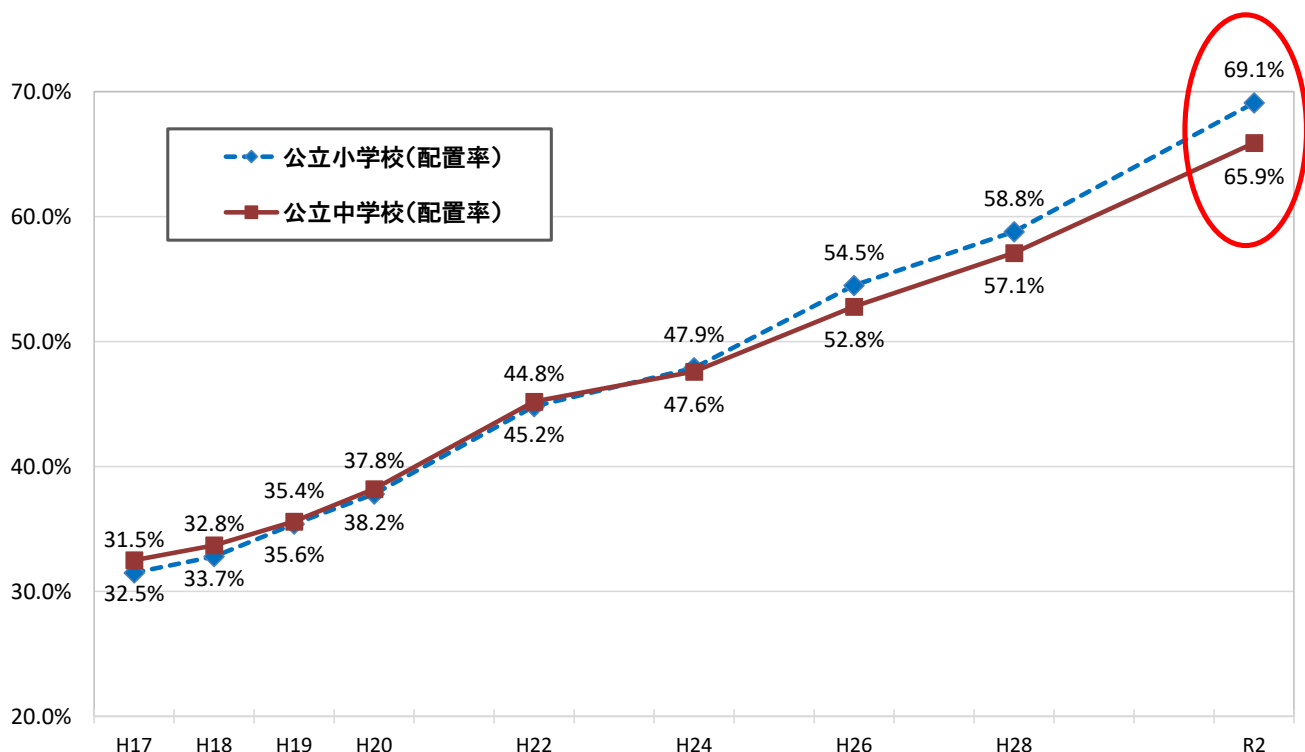
◆学校司書の配置 : 243億円 (5か年計1,215億円)

(内訳) 小学校等・中学校等に、おおむね **1.3校に1名程度** 配置可能な規模を措置

第5次計画(平成29～令和3年度): 220億円(5か年計1,100億円) 1.5校に1名程度配置可能な規模

30

学校司書の配置率の推移



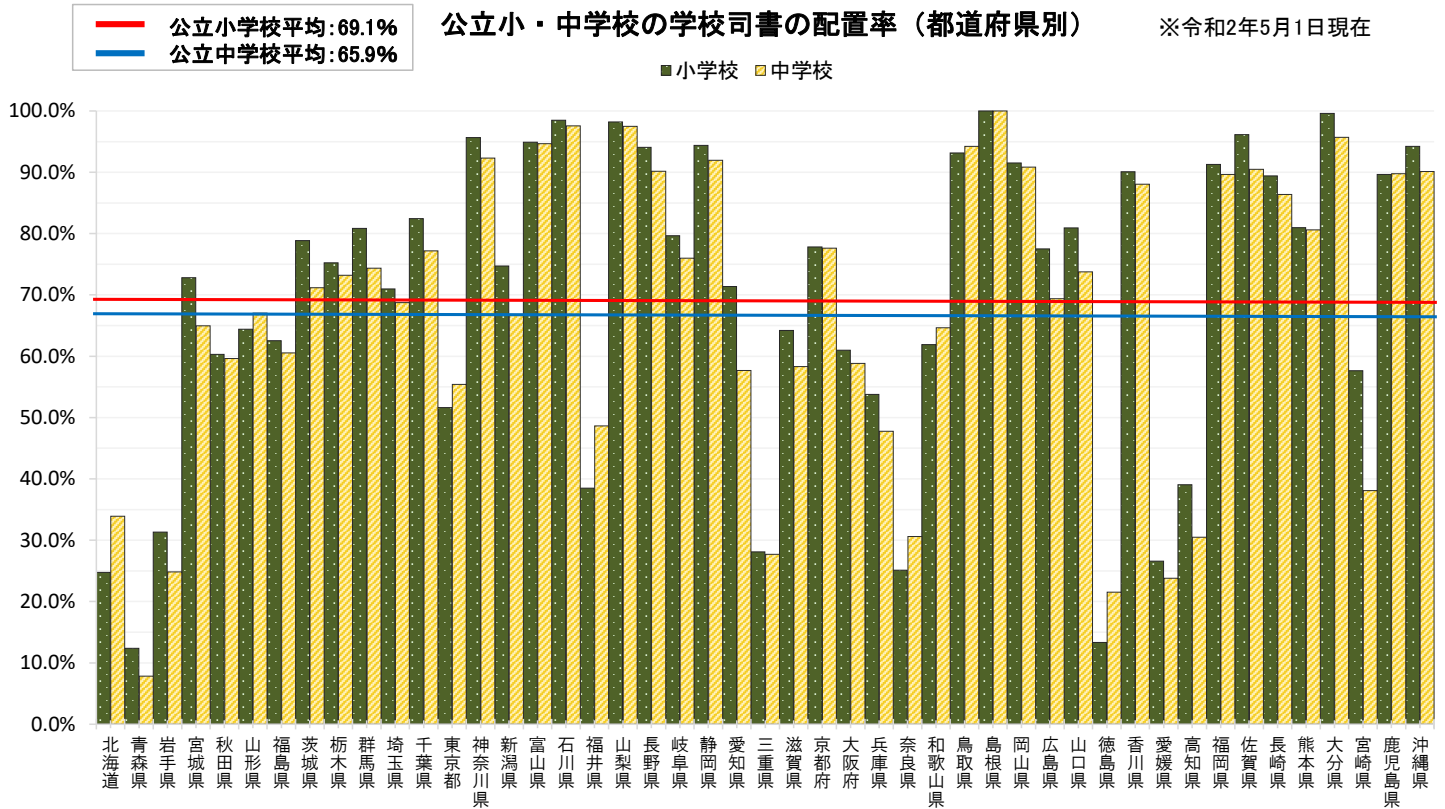
(参考) 司書教諭発令状況: 公立小学校69.9% 公立中学校64.2%

- ・12学級以上の学校
公立小学校: 99.4% 公立中学校: 98.9%
- ・11学級以下の学校
公立小学校: 30.7% 公立中学校: 31.0%

※数値は調査年の5月1日現在
※平成20年～28年は隔年、その後令和2年に実施
(出典)文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」

31

公立小・中学校の学校司書の配置率(都道府県別)



(出典) 文部科学省「令和2年度学校図書館の現状に関する調査」

32

読書活動総合推進事業

令和4年度予算額 52百万円
(新規)



背景・課題

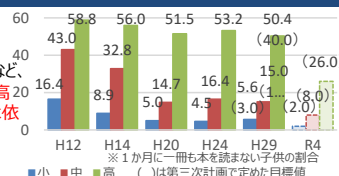
○国の計画への対応

・「子供の読書活動に関する基本的な計画」(H30～R4)

発達段階ごとの効果的な取組や友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組の充実などが盛り込まれる一方、**高20校生の不読率(1か月に1冊も本を読まない子供の割合)は依然として高い。また、次期計画の見直しの検討が必要。**

・次期「学校図書館図書整備等5か年計画」(R4～R8)

R4年度より、新たな計画期間となるため、次期計画を踏まえた国の支援策が必要。**特に図書の更新が課題。**



○取り巻く情勢の変化

- ・GIGAによる一人一台端末の整備を踏まえた**学校図書館の利活用**が課題。
- ・3密を避けるなど「新しい生活様式」が提唱され、**オンラインを活用した取組**が課題。
- ・著作権法改正により、図書館資料のメール送信等が可能となることを踏まえ、**図書館における新たな業務への現場負担の軽減**が課題。

○読書活動の総合的推進

- ・従来、読書活動の推進については学校図書館や図書館など個別の事業内で実施してきたが、**図書館、学校、民間団体など幅広い関係者・機関が連携し、一体となった読書活動を総合的に推進することが必要。**

事業内容

「子供の読書活動に関する基本的な計画」等への対応のため、図書館や学校図書館等を活用した読書活動を総合的に推進するための以下の取組を行う。

図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進 9,569千円

「新しい生活様式」や第4次計画などに対応した読書活動や新学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化や活性化に向けた、新たな読書活動のモデルなどを構築するため、読書活動推進モデル事業を実施する。**<委託事業：教育委員会等>**

<取組内容>

①発達段階などに応じた読書活動推進事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3密を避けるなど「新しい生活様式」を踏まえたビブリオバトルや読み聞かせ会など、読書活動の先導的な取組を行うとともに、引き続き「子供読書計画」の発達段階ごとの効果的な取組を行う。

(委託先：2箇所(小・中・高等学校、公立図書館))

②学校図書館図書の購入促進事業

新学習指導要領を踏まえた学校図書館を活用した授業を進めるため、新しいトピックに関する書籍(感染症、SDGsなど)、新聞、優良図書及び授業に必要な基本図書の整備状況などを再点検し、計画的な図書の更新を定めた図書整備計画の策定やコミュニティ・スクール及び地域の図書館、ボランティア等との連携した図書館資料を活用したモデル授業の実施など学校図書館図書の購入促進に向けた取組を行う。

(委託先：2箇所(小学校、中学校))



司書教諭講習の実施 22,376千円

学校図書館法に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る「学校図書館司書教諭」の養成のため、全国の教育機関が講習を実施するための経費を措置する。**<委託事業：大学及び教育委員会(47箇所)>**



「子ども読書の日」(4月23日)の理解推進 4,868千円

国民の間に広く子供の読書活動について関心と理解を深めるために、「子ども読書の日」(4月23日)を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている民間団体等を表彰する。**<直轄事業>**



読書活動の推進等に関する調査研究 15,067千円

- ①次期子供読書基本計画の策定に向けて、子供の読書活動の実態把握など今後の施策の基礎資料を得るための調査分析等を行う。
- ②図書館資料のメール送信サービスが可能となる著作権法改正への対応等の図書館におけるデジタル化やDXを推進するため、図書館における実務的な課題やその対応策を策定するための実証的な調査研究を行う。(課題解決型調査研究) **<委託事業(2箇所)>**



アウトプット(活動目標)

子供の読書活動の新たな取組や理解推進の取組、学校図書館の活性化などにより、読書習慣の形成や読書への関心を高めるなど全国的な普及を図る。

アウトカム(成果目標)

子供の不読率の改善など自主的な読書活動の増加や学校図書館の図書資料の購入冊数の増加など学校図書館の全国的な整備の拡大

インパクト(国民・社会への影響)

「子ども読書活動推進法」の理念である子供たちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付ける。

令和6年度

福井県中学生ビブリオバトル

全国中学校ビブリオバトル福井県大会

日時 令和6年11月23日(土・祝) 13:00開会 受付12:30

会場 福井県立図書館 多目的ホールほか 福井市下馬町51-11

【主催】福井県教育委員会 【共催】活字文化推進会議 【後援】読売新聞社

※申し込み方法については、学校の先生にお問い合わせください。



一般観戦者も
入場可能!



イラスト・ふすい

発表者・観戦者
募集中!

申込締切: 令和6年10月4日(金)
※担当の先生を通じて申し込んでください。

第11回 福井県高校生 ビブリオバトル

全国高等学校ビブリオバトル福井県大会

日時 令和6年11月9日(土) 13:00 開会 受付12:30~

会場 福井県立図書館 多目的ホールほか 福井市下馬町51-11

主催: 福井県教育委員会 共催: 活字文化推進会議、福井県高等学校教育研究会学校図書館部会

後援: 読売新聞社 イラスト: ざしきわらし